西成区「あいりん地域のまちづくり」　第１７回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成２９年３月２２日（水）　午後７時１５分～午後９時３０分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科長

寺川近畿大学准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

織田釜ケ崎のまち再生フォーラム代表理事

（行政機関１２名）

　　大阪労働局　大谷会計課長補佐、五代儀職業対策課長補佐、ほか２名

　　大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、芝課長補佐、ほか２名

西成区役所事業調整課　室田課長代理、狩谷係長、ほか２名

（地域メンバー９名）

　　山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

　　山田社会福祉法人大阪自彊館第二事業部長

　　村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

　　佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

　　稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

４　議　題

・本移転施設の機能について

　 　　「多様な相談機能の充実」の検討

・仮移転施設の整備について

　　　　「労働施設仮移転計画」の検討

・意見交換

５　議事内容

1. 前回会議（第１６回労働施設検討会議）の振り返り（略）
2. 第１７回労働施設検討会議の主な議事の内容

≪本移転施設の機能について≫

○「多様な相談機能の充実」について

・　本移転施設機能のうち「多様な相談機能の充実」について、センターから説明されたい。

<「西成労働福祉センターにおける労働福祉業務の現状」を説明。>

・　本日はセンターの事業のうち、「就労に関する相談及び支援事業」「広報・啓発及び福利厚生事業」について説明する。

就労に関する相談及び支援事業については、センターでは、これまで労働者のための相談機関として、多種多様な相談を受けてきた。制度と制度の隙間を埋めるようなことも担ってきたところ。

一般の労働者には制度があるが、建設労働者には無い部分なども対応してきた。

就労に関する相談及び支援事業については、「生活・身の上相談」の割合が非常に大きい。

　 本日ご説明したセンターでの事業の中身を知っていただけると、さらに相談をしに

来ていただけるものと期待する。相談事例の実績をタイプごとに蓄積し、今後の支

援に活用したい。地域の方々との役割分担も踏まえ、就労支援を軸にした地域の支

援団体や行政機関等との連携をさらに強化したい。

→　労働福祉センターが紹介している業者が、労働者に正しく賃金を支払っているかどうかの調査をしたことがあるか。例えば、Ａという業者に雇用され、現場に着いたらＢの業者のヘルメットを被って仕事をしている。以前、尋ねたが、黙って答えてもらえなかった。答えられるか。

・　調査をしているかというご質問であれば、調査はしていないと、以前もお答えした

とおり。

→　仕事を紹介しているのだから、責任がある。正しく賃金が支払われているか調査す

る責任がある。責任がないなら、職安か、労働基準監督署の権限のあるところに頼

むべき。

・　意見は、わかりましたが、労働者の方から相談という形で労働福祉センターの方に問い合わせがあれば対応できる。多くの事業所さんに登録いただいて仕事を紹介している中で、ここの事業所の労働者の扱いまで丁寧に一人ひとり調査できればいいが、現実的ではない。具体的に相談があれば、対応できると考える。

・　センターが労働相談としてお受けし、そういう事例があれは対応していくということです。

・　具体的な相談があれば当然対応できるが、一般論を仰っているだけでは、答えようが無いです。具体的な事例がなければ答えようがないです。

→　責任逃れではないか。仕事を紹介するなら、あなた方の責任である。

・　具体的な被害があった場合には、きちんと救済することを労働相談業務として行っていることを言っているだけです。他に質問が無ければ、このテーマをさらに検討を続けていく形で次回につなげていきたい。

≪仮移転施設の整備について≫

・　まず、本日の資料の「平成２８年度の議事のとりまとめ」を事務局から説明させる。

・　今回は年度の終わりにあたり、平成２８年度の労働施設検討会議の議事を備忘録としてとりまとめた。「労働施設検討会議開催概要」は、第１６回までの議事の主な項目をまとめた。「本移転に向けた項目の検討スケジュール」については、今回から「多様な相談機能の充実」の議論についてスタートする。今後も、この会議での進捗を踏まえ、「労働問題」に特化した議論なども追加しつつ、この本移転施設の機能検討スケジュールは柔軟に更新していきたい。

センターにおける「職業紹介システムの検討」「職業訓練イメージ」ついては、皆

様からのご意見も踏まえたご提案として本資料をとりまとめたもの。

１月にご報告した予算関係の動きについては、府議会での実質のご審議は終えたと

ころ。３月２４日に府議会で採決いただければ、関連予算が成立することになる見

込み。センターの建替えについては、仮移転の着実な事業実施に関し、公明党の川岡議員から商工労働委員会において、知事質問がなされ、大阪市や地元西成区、国等ともしっかりと連携して事業を推進するようにとのご提言をいただいた。

予算の成立後は、南海電鉄高架下で仮移転を円滑に進めるため、４月から早々に動

いていきたい。

・　いくつか取り残しの部分はあるが、大枠の部分としては、基本設計に入る前の段階

として、（案）をとりまとめた。「仮移転検討プラン」については、前回からの議論を踏まえ、簡単なレイアウトにまとめたもの。

西成労働福祉センターについては、１階の現センター側は吹き抜けにし、待合とし

ても機能。技能・就労の事務系はまとめて１階に配置。玉出年金事務所のスペース

は、現時点ではカウンター奥を想定。

２階の吹き抜けの一部は騒音対策も踏まえ、倉庫の設置も可能。西日対策は、シェ

ード、壁のスリットなどでの対応も検討している。レイアウトはもう少し吟味する。

あいりん労働公共職業安定所については、ヒアリングの上、最終的に提案したもの。

ポイントは、駐車場確保が重要な課題のため、駐車台数が最も多い案を提案。ただ

し、待合と事務機能が分かれてしまうことについて、国においては、安全上の問題

に関し、雇用も含めて検討中と聞いている。

・　前回会議で、道路の横断の安全性について、ガードマンも必要ではないかとのご意

見もいただいたので、持ち帰り検討した。待合のところも無人になることもあり、

ガードマンを配置することで前向きに対応したいと考えている。

・　待合についても、いきなり道路に出るのではなく、出入口と道の間にワンクッショ

ンを置き、安全面に配慮することを検討中。

→　トイレの数が今のセンターに備え付けられている数より圧倒的に少なくなるという話について、早朝、労働者が一度にトイレに入ることを考えた場合、この前の話では、仮移転先のトイレの数はこれ以上増やせない。センターの責任ではなく、それは地域の責任として、「まちづくり会議」の中で、「まち」全体的な責任で話をすることになると言われた。ならば、これは市のマターになるのかどうか、考えていかないといけない。

シェルターもあるが、素直に入るとも思えない。今の（案）で大便器は何個あるのか。

・　規模としては、今のシェルターと同程度の規模を確保できればと考えている。ただ、

どれぐらい利用者がいるのか、一度見に行きたい。

→　シャッターが上がったときに大便器はほぼ満席になる。センターでは責任が取れな

いから、まちづくりの中で対応するということについて、どこかで話されたのか。

・　現センターは、何千人規模の来所者に対応したトイレを作ったもの。仮移転先はスペースの問題もあり、今回はそういう想定では作ることはできない。労働施設の機能の中で、現状のトイレ規模を確保することが難しい。労働施設検討会議で対応が困難なことについては、「まちづくり会議」の中で、「まち」全体で検討していくということを提案されたということ。

・　本日配布の資料の「本移転に向けた機能検討の整理一覧」中段に記載のとおり、空間的には限られている状況の中で、駐車機能、寄り場機能、トイレ・売店機能などについては、この中でできる限りのことはするが、地域資源をより積極的に活用しながら考えていかねばならないと、この会議でも議論があったところ。本移転ではしっかりと入れ込むことで考えるとしても、懸念されることは、仮移転時に数が足らず、外でトイレをすることになっては本末転倒。そこは、まち全体で考える中での議論に組み込むことが必要。空間的に限界だからだめというわけにはいかない大事な問題。

・　トイレの問題、売店等の施設など、センターが有する機能については、大事な課題と認識。まちづくり全体のあり方についての議論の中で、引き続き、しっかり議論する必要がある。この部会は、労働施設の検討をする場なので、踏み込んでそこまでやりますとまでは言えないが、しっかりと会議の方で検討をお願いしていければと思う。

仮移転に向けた最終レイアウト案について、これで一区切りとしてまとめたい。

ご意見については、今後も基本設計の中で、騒音対策等も含めて検討をしていきた

い。

→　今の施設ではトイレは確保できないということか。現状で移転したときに、来た人が充分に使える施設が確保できないということか。

・　今の規模は困難。

→　それでは、おかしい。「ここ」で解決すべき問題ではないということか。

・　今の規模は、現センター最大利用時のマックスの規模で作られたもの。

→　規模云々ではなく、現状で移転したときに、来た人が充分に使える施設が確保できないということか。

・　最大限近づけることは、設計としては当然のこと。

→　他のところのまちづくりと関係なしに、「ここ」で解決できないのか。解決しなければならない話ではないか。

・　本来はすべき話だと思う。

→　それをまちづくりに振るということ自体、労働の問題としてはおかしい。

・　労働者さんが求職活動のために来られて、使っているという状況ではなく、公衆トイレとして使われていると見受けられるのが実情と認識。仮移転の限られたスペースでは困難でも、本移転では議論をするということを申し上げたもの。

・　利用者数が確定していて、その数を確保することは当然のことで、それは入っている。

→　「ここ」で解決するということでいいのか。

・　今の労働施設としての利用者の分は確保する。

→　他の所に迷惑をかけないということでいいか。

・　街中でトイレをしてしまうとか言うことは、本末転倒。それに対する対応はすべきである。この施設として必要な分は確保したが、まち全体にはいろいろな人がおり、その人たちについては、「まち」全体でバックアップしていく仕組みを考えていく必要がある。

・　以前、寄り場の利用者調査をした際に、労働施設としては利用していないが、トイ

レは使っているという人が多かった。そういう人までは、この中に入りきれないと

いうこと。

・ 利用する人がいるという事実は大切なこと。

→　やはり、売店と食堂を誘致するということを考えた方がいいのではないか。後では

間に合わない。仮設でもいいので、ある程度の空間を準備する必要があるのではな

いか。

→　リーマンショック以降、実際に若い人が働こうとした時に、保証人立てるよう言われて、なかなか難しいという問題がある。東京では、株式会社ふるさという保証会社を作り、入居の保証金や仕事の保証人を立てていると聞く。センターでは、仮移転施設の相談機能の中にそういうことも考えていくべきではないか。

・　貴重なご意見であり、今後の検討としたい。

・　個人的な意見になるが、公益財団法人という性格上どこまでできるか難しい部分もあるが、地域全体の中で、そういったことを担う組織は必要。センターだけでなく、関係している地域の様々な団体とも知恵を出し合って、機能を担っていけると良いと、個人的には思う。

・　本日の議論をまとめたい。

本移転機能の３つめの柱となる「多様な相談機能の充実」については、次回はさらに議論を深めたいので、本日の意見も踏まえ、提案内容を検討されたい。今年度の議事のとりまとめは、本日で検討を一区切りとする仮移転プランの（案）を加えて、今後の備忘録としたい。なお、基本設計の状況については、引き続き、この会議の中で報告していきたい。

【まとめ】

≪本移転施設の機能について≫

○「多様な相談機能の充実」の検討

・ 今回は、「多様な相談機能の充実」に関し、先ず現状を説明。次回から、本格的に

ご議論をいただく。

⇒ 本日のご意見を踏まえ、「多様な相談機能の充実」に関し検討のうえ、提案可能なも

のは、次回会議で報告されたい。

≪仮移転施設の整備について≫

* 仮移転施設整備に向けた検討内容の整理一覧
* 施設レイアウト案の検討に関する「今年度のとりまとめ」としての備忘録。

○「仮移転施設の基本レイアウト」の検討

・ 基本設計に向けた基本レイアウト案の検討は、今回会議で一区切り。

* 基本設計の状況は、引き続き、この会議に報告する。

→　振り返りは大事だが、時間的に長い。提案だが、振り返りの資料を事前に届けるこ

とができるのであれば、事前に読んで、会議ではポイントだけ説明ということで、

どうか。振り返りをしっかりしたいということであればそれでもいいが、議論をし

たいというなら、時間の使い方を検討されたい。

・　ありがとうございます。検討したい。試しにやっていくのもいい。柔軟に考えたい。

→　この会議は非公開でありながら、議事録等の資料は積極的に公開されている。

一方で、議事録では誰の発言なのかわからないとか、議事録に発言者の名前を入

れるべきでは、という意見があると言うことを持ち帰りいただきたい。発言しにくくなるなど事情はあるとは思うが、そういう意見があるということについては、考えられたい。

・　次回、問題提起することとしたい。次回から対応とすることは困難な部分もあるこ

とは理解いただきたい。

→　私の名前は、出していい。

・　会議は統一的な形で取り扱うことも必要。特定人の方だけ名前を出すルールは困難

と考えている。

・　最後に、議事概要案へのご意見は、３月２９日までに府あてにご連絡願う。

第１８回労働施設検討会議は、４月２７日（木）１９時から、この場所で開催させていただきたい。

・　様々な場面でセンター利用者の皆さんへの情報発信が足りないというご指摘。「まちづくり会議」事務局として、ご議論の進捗状況やポイントついて報告したい。場所は、センターで、4月中旬頃に説明会を開催したいと考えている。

詳細は後日、お知らせさせていただく。